

火薬類の保安

関東東北産業保安監督部
東北支部保安課

令和3年 火薬類事故(東北管内分)の発生状況について

令和3年に東北管内において火薬類取締法施行規則第82条第1項の規定に該当する詳報対象の事故が4件発生しました。

事故を種類別に見ると、産業火薬が1件、煙火が3件となっており、その概要は次表のとおりです。

■東北管内の事故情報

○令和3年火薬類事故の概要(東北管内分)

	発生日時	発生場所	種類	死	傷	事故概要
1	4月10日 18:40頃	福島県 二本松市	煙火	0	0	煙火消費中に4号玉が開発せず、外付けの火工品(ザラ星)が消えないまま落下して竹藪に着火し約3アールが延焼した。 開発しなかった原因は製品不良と推定される。
2	7月10日 19:55頃	宮城県 仙台市	煙火	0	0	煙火消費中に3号玉が低空開発した。 原因は前日の雨の影響により下地がぬかるんでいたため、発射の衝撃で筒が浮き上がったことによるもの。
3	8月11日 19:35頃	山形県 鶴岡市	煙火	0	0	煙火消費中に3号玉が開発せず、黒玉となって落下した。 事故後、捜索したが発見に至らなかった。開発しなかった原因は不明。
4	12月22日 0:30頃	青森県 弘前市	産業	0	2	中学生(以下「当事者」)が住宅内の自分の部屋で乾電池を使用して雷管を点火・爆発させ、当事者及び隣室の父親に雷管の破片が刺さり負傷した。 当該雷管はダムの建設工事に従事していた当事者の曾祖父が持ち込んだものと推定される。 当事者は雷管という認識がなく、雷管の導線に興味本位で電池を接続したものの。

注)「死」は死亡事故、「傷」は重傷、軽傷の人数。